

平成28年8月29日

## 政務活動費適正運用対策検討PTの提言（案）

政務活動費適正運用対策プロジェクトチーム  
座長 山本 徹

矢後前県議の政務活動費の不正請求の原因を究明し、再発防止策を検討することを目的として、自由民主党富山県議員会において、政務活動費適正運用対策プロジェクトチームを設置し検討を重ねてきたが、再発防止策として取りまとめたので、ここに提言する。

### I 政務活動費適正運用対策検討PTメンバー

（自由民主党富山県議会議員） 山本 徹、 宮本 光明、 永森 直人  
（公認会計士・税理士） 岩河 剛

### II 政務活動費適正運用対策検討PTの活動経緯

平成28年7月27日 第1回会議（発足）  
平成28年8月 8日 第2回会議  
平成28年8月26日 第3回会議（提言取りまとめ）

### III 原因究明について

政務活動費の不正請求の直接の原因是、領収書の偽造という個人的なものであったが、会派として、請求内容に疑義があるものについて踏み込んで意見する、あるいは調査する姿勢が欠けていた。

また、政務活動費の手引きの記載内容の厳格な運用についての認識が会派内において不十分であった。

## IV 再発防止策について

### **1. 議員個人の対応**

#### 政務活動報告の厳格化

- ① 領収書は原則として原本を添付することとし、コピーでの提出は不可とする。
- ② 活動報告書へは、活動内容が分かるように記載する。

### **2. 会派の対応**

#### 公認会計士を相談役として委嘱

- ・必要に応じて政務活動費関係書類のチェックを依頼することができる。

#### 会派役員による調査

- ・議員会長と政調会長による政務活動費の聞き取り調査を適時に実施する。  
(※疑義のある案件については、相談役の公認会計士の意見を伺い、必要に応じ  
会派役員から議員への是正勧告を行う。)

#### 政務活動費制度の理解促進

- ・「政務活動費の手引き」に関する勉強会を再度実施する。

### **3. 党の対応**

#### 政務活動費制度の理解促進

- ① 政務活動費制度に関する啓発用チラシを作成する。
- ② 女性部、青年部、学生部に対し、各議員が活動報告会等において、啓発用チラシを用いて政務活動費制度の説明を行う。
- ③ 今回検討した再発防止策を市町村議会の自民党議員へ情報提供する。

### **4. 議会全体の対応**

(政務活動費のあり方検討会への提言事項)

#### インターネットによる公開

- ① 領収書のみでなく、政務活動の内容が分かる書類も公開する。
- ② 公開対象は、今年度の政務活動費からとし、翌年度当初に一括して公開する。
- ③ 公開スケジュール等については、議会事務局で検討を行う。

#### 会計帳簿の提出

- ・政務活動費に関する会計帳簿を議会事務局へ提出する。

#### 議長権限の強化

- ・政務活動費の調査に関する議長の権限を強化する。

#### 第三者機関の設置

- ・公認会計士等による第三者機関を議長の下に設置する。

# 政務活動費適正運用対策検討PTで検討した再発防止策(案)

議員個人の対応	<p><u>政務活動報告の厳格化</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・領収書は原則、原本を添付(コピー不可)</li><li>・活動内容を報告書に丁寧に記載</li></ul>
会派の対応	<p><u>公認会計士を相談役として委嘱</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・必要に応じて政務活動費関係書類のチェックを依頼することができる。</li></ul> <p><u>会派役員による調査</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・議員会長と政調会長による政務活動費の聴き取り調査を適時に実施 ※疑義のある案件については、相談役の公認会計士に意見を伺い、必要に応じ役員から是正勧告を行う。</li></ul> <p><u>政務活動費制度の理解促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・政務活動費の手引きについて、再度、勉強会を実施</li></ul>
党としての対応	<p><u>政務活動費制度の理解促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・政務活動費制度に関するチラシを作成</li><li>・女性部、青年部、学生部に対し、各議員が活動報告会などでチラシを配布し説明を実施</li><li>・今回の再発防止策を市町村議会の自民党議員へもフィードバック</li></ul>
議会全体の対応  〔政務活動費のあり方検討会への提言事項〕	<p><u>インターネットによる公開</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・領収書だけでなく、政務活動の内容が分かる書類も公開</li><li>・公開対象は、今年度の政務活動費からとし、年度末にしめて一括公開</li><li>・公開スケジュールなど(技術的、予算的問題についてはあり方検討会で検討)</li></ul> <p><u>会計帳簿の提出</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・政務活動費に関する会計帳簿の議会事務局への提出</li></ul> <p><u>議長権限の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・政務活動費の調査に関する議長の権限を強化</li></ul> <p><u>第三者機関の設置</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公認会計士等による第三者機関を議長の下に設置</li></ul>